



1枚に切り取る医療界の2週間

Medical management support by astellas

2019年8月5日号

2020年度診療報酬改定、個別事項の検討に向けこれまでの議論を整理 ~中医協

《背景》 2020年度診療報酬改定に向けた中央社会保険医療協議会の議論の「第1ラウンド」が終了。秋からの2ラウンド目における個別テーマに分けた検討を進めるにあたり、これまでの主な議論の内容と論点が概要として整理された。

《解説》 2020年度改定に向けたこれまでの議論では、乳幼児期などから高齢期、人生の最終段階までの年代別・世代別の課題のほか、昨今の医療と関連性の高いテーマが取り上げられました。その中で、かかりつけ医機能については、患者・国民に身近な医療の在り方として議論されました。秋以降は、外来・入院・在宅・歯科・調剤といった個別テーマに分け、具体的な評価内容に関する検討が進められます。



◎かかりつけ医機能の評価に関するこれまでの議論の整理(抜粋)

論点

■かかりつけ医機能の評価について、これまでの診療報酬改定における対応を踏まえ、専門医との連携や他職種との連携などを含め、どのように考えるか。

主な意見

- 機能の評価を充実していくことは重要。
- 機能について、しっかりと国民の理解を得ることが必要。
- かかりつけ医に対する患者側の意識というのは、まだまだ醸成されていないのではないか。
- 機能の在り方は、医師と患者の信頼関係、患者の病歴や健康状態の把握などは特に必要な要素ではないか。
- 患者の受療行動を診療報酬上の対応により変えていくことが重要であり、患者をかかりつけ医へと誘導するための評価の在り方について検討する必要があるのではないか。
- かかりつけ医の機能強化加算については、算定状況等のデータを示しながら、有効に機能しているかどうかなども含めて検討する必要があるのではないか。
- 機能強化加算は、何でも相談でき身近で頼りになる医療機関の体制を評価する点数であり、一定以上の技術を提供する体制をとっている医師であることを明示できるような何らかの仕組みが必要ではないか。
- すべての診療所が、かかりつけ医機能を持つのは現実的に難しいが、地域包括ケアを推進するにあたっては、在宅医療を含む地域医療への貢献が基本と考える。
- 複数の医療機関を受診する場合のポリファーマシーが問題であり、かかりつけ医が一元的に服薬の状況を管理できることが望ましい。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867